別記様式

会　議　録

会議の名称	令和８年度第２回戸田市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和８年９月２８日（月）１４時００分～１６時００分
開 催 場 所	戸田市役所５階・５０１会議室
委員長等氏名	濱畑会長、細谷副会長
出席者氏名（委員）	濱畑委員、小山委員、駒﨑委員、田中委員、佐藤委員、友坂委員、稲辺委員、大出委員、小原委員、竹嶋委員、田村委員、細谷委員、谷島委員、石塚委員、小林委員、後藤委員、熊坂委員、香林委員
欠席者氏名（委員）	藤原委員
説明のため出席した者	株式会社名豊　池上氏 資産マネジメント推進室　市川副主幹、中山主任、共同設計社佐藤氏 こども・若者政策課　尾里主幹、遠藤主任
事　務　局	健康福祉部　清水次長 障害福祉課　長友課長、金田主幹、小島主幹、奥冨副主幹、松本副主幹、鈴木主任、佐藤主事
議　　題	１　開会 ２　会長あいさつ ３　議事（戸田市障がい者総合計画の中間見直しについて） ４　その他（児童センタープリムローズ改修工事について） ５　閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会 議 資 料	別紙のほか、当日資料として資料１－４「アンケート調査結果報告書」が各委員へ配布された（閉会後に回収）
議事録確定	令和８年１０月２１日　　委員長等氏名　濱畑 芳和

※本会議録では、「戸田市地域自立支援協議会」を「自立協」とする。

（会議の経過）

発　言　者	議題・発言内容・決定事項
１．戸田市障害者施策推進協議会開会	
事務局から、開会が宣言された。委員１９名のうち１８名が出席のため、過半数に達し、本協議会の成立が確認された。	
２.会長挨拶	
３.議事（戸田市障がい者総合計画の中間見直しについて）	
事務局	資料１―１、資料１－２、資料１－３及び資料１－４に基づき説明。 ※資料１－２のみ、株式会社名豊から説明。
委員	アンケート調査結果から、障害者手帳所持者及び難病患者について、いずれも増加傾向にあることが確認できる。一方で、資料１－２、１３ページ（６）「障がいのある児童・生徒の就学状況」によると、特別支援学校の在籍児童生徒数は横ばいに近い状況である。就学先として特別支援学校から通常学級や支援級へ移行するケースが増加傾向にあるかどうかを確認したい。
事務局	特別支援学校から通常学級や支援級へ移行した生徒数については把握していない。
委員	特別支援学校には知的の障がい児に対する送迎バスがあるが、ろう学園や盲学校には送迎バスがなく、保護者が共働きの場合、送迎ができず通学できないという問題が起きている。障害福祉制度の移動支援は、現状は状況により、試行的に３か月間利用できるがあくまで例外扱いで、原則として通学には利用できない。現在子育て政策として、両親が共働きの家庭への支援はかなり進んでいる一方、障がい児を抱える家庭では一方の親が就労を制限せざるを得ないのが現状である。この課題を重点政策の１つとして設定していただきたい。
委員	いわゆる「１８歳の壁」の問題として、１８歳未満は放課後等デイサービスを利用できるが、１８歳になると保護者も共働きの傾向が拡大し、預かり先がなくなることが課題となる。共働きをしなければいけないような社会状況の中で、日中、作業所などに通った後、どのように充実した生活を送るかは大きな問題であり、保護者からも様々な相談を寄せられている。 以上より、資料１－２、５３ページの 2-2-2-72「地域生活支援事業等の実

	施」をさらに充実させる位置づけとして、日中一時支援事業も展開できるのではないかと考える。また、補助的事業の充実も期待する。
委員	当団体にて「１８歳の壁」をテーマに勉強会を開催する予定である。開催の理由としては、保護者が様々な必要な情報を入手できていないという声が大きかったことがある。今回のアンケート調査においても、無回答や「わからない」という回答が非常に多い。市の施策として様々な事業や制度があっても、知らないから利用できていないのが現状である。特に知的障害者は、当人ではなく保護者が情報をキャッチして動くことになるが、親が働いていると、勉強会などの場にもなかなか参加できず、学校からどのような支援があるかも知らないという人が多い。「情報提供体制の充実」として、障害福祉のしおり、広報やホームページなどに出しても、当事者の家族が見ない限りは情報提供が無いのと同じである。保護者に情報が届いていないということは、現在の情報提供の方法では不足ということであるため、もう少し深く幅広く考えていただきたい。先ほど委員が指摘したように、親亡き後に子どもだけでは生きていけない状況になっており、その支援に１８歳の壁は大きく関わる。地域で暮らすための支援は、障がい者だけではなく障がい児も非常に大変重要であるため、それを計画に反映していただきたい。
会長	資料１－２、４７ページの 1-1-1「情報提供体制の充実」は重点施策になっており、前回の協議会で報告のあった進捗管理ではＡ評価であったが、委員からは、もう少し内容について深掘りできないかという意見があった。情報の伝達というのは難しい問題で、障がい児を育てる保護者は子どもに注力し日々の生活を送るのが精一杯で、最も困っている人に必要な情報が届かないという課題がある。
副会長	資料１－２、５１ページの 1-12-2「福祉避難所等の充実」とあるが、水害や地震など災害が増えている現在、福祉避難所等の充実が必要なのは当然であるが、３６ページ「⑦障害特性に対応した『防災・災害時支援』の強化」にもあるとおり、障がい児は一般の避難所ではパニックになる等、環境に適応することが困難で、自宅避難を選ばざるを得ないケースが多い。私は蕨市でも委員をしているが、委員の中に当事者の方もおり、町会の防災訓練に自発的に参加することで、地域住民に自分の子のことを知ってもらう機会にしているとのことだった。施設などのハード面の整備だけでな

	く、地域の人々が障がいのある子どもたちの存在を知り、日頃から交流や繋がりを持てる仕組みが大切だと考える。町会の防災訓練などを通じて、子どもや保護者と地域住民が互いに顔の見える関係を築くことで、災害時などにも必要な支援を行いやすくなるからである。戸田市でも、障がいのある子どもたちを地域の仲間として支え合う仕組みをつくることで、福祉避難所の整備だけに頼らない支援ができるのではないかと考える。
会長	福祉避難所の充実についての意見であった。地域の通常の避難所設置をする中で、障がいの方を受け入れることができれば、特別に福祉避難所を設置・対応する負荷が減少すると考える。私も蕨市で委員をしているが、地域の中に障がいのある人がいることを住民が知り、日頃から気にかけ合える関係を築くことが重要だと考える。障がいのある人を分けて考えるのではなく、普段から地域とのつながりをつくり、災害時にも一般の避難所で支え合えるよう工夫する視点を、計画に盛り込むと良い。
委員	私の子の経験から意見を述べると、小さい頃は今でいう「児童発達支援」のようなサービスを利用し、小学校は普通学級に通学したが、就学前は多くの情報を知り得なかった。地域で自分の障がいの存在を自分から発信することで、情報が得られると考える。
委員	防災に関連して、私の子も自閉症で、小さい時はパニック等、他の子と違う行動が多くあった。障がい児の保護者にとって、その子どもを連れて地域に参加することは非常にハードルが高く、自分から情報を取りに行くことにならざるを得ない。子が障がいを持っていることを周囲に打ち明けることで、地域が味方になってくれて心強いものの、最初に打ち明けることは大変なことである。その最初の一歩を踏み出すための具体的な支援を、重点項目に挙げていただきたい。この地域で暮らしていけるという意識を持てることが重要だと考える。
委員	災害時における要介護者支援の件で、２点ある。 １点目、国の制度として「要配慮者支援制度」があり、戸田市の支援制度もこの流れで進めているところだと思うが、登録者数が３００人前後と増えていない。基本は自助ということは理解しているが、委員が指摘するとおり、地域で自分から発信できないという問題もあるうえ、行政に伝えても自分で避難先を確保するよう言われたという話も聞く。戸田市では制度に登録するためには自ら申請する必要があるが、他の自治体では該当者全

	員に周知し、登録の希望を聞くというところもあるため、参考にして検討していただきたい。 ２点目、支援制度とともに、町会独自の「お願い会員」「まかせて会員」の制度についてである。 町会独自の制度のため、町会によって機能しているところとそうでないところがあるが、行政がその実態を把握していないのが現状である。行政、町会連合会としてこの制度をどう進めていくつもりなのかを教えていただきたい。
委員	「お願い会員」「まかせて会員」については、存在は把握しているが、実際には機能していない。しかし災害時の危機管理については、支援が必要な障がい者名簿に基づき、優先的に避難所へ連れて行くことを町会の役員全員に周知している。
会長	障がいがあることを自分から伝える心理的なハードルは高く、特に内部障害など、外見からは分かりにくい障がいや医療的ケアが必要な方への避難所での対応には課題がある。福祉避難所で対応するケース、地域で対応できるケースを整理するとともに、支援が必要であっても自ら助けを求められない人が、安心して助けを求められる環境づくりが重要であるが、こうした課題を計画にどのように反映させるかが難しい点である。
委員	委員から指摘のあったとおり、自分から制度の登録をする心理的なハードルは高いが、該当者全員に登録用紙が配付されれば１つハードルが下がると考える。戸田市における要支援者避難支援制度において、療育手帳所持者の対象者はＢ以上であり、Ｃは除外されているが、子どもは療育手帳Ｃが多い。障がいの重さに関わらず、まず登録できると、一歩踏み出せる人はいると考える。特に災害に関しては、等級で区切らず地域や行政から歩み寄る姿勢が重要だと考える。
委員	補足だが、登録のハードルが高い理由の１つに、登録する際に支援計画をその場で作成しようということがあると考える。障がいの種別によって担当課ではわからないこともあるため、地域の人と障害福祉課が一緒に考えて行動避難計画を作成することが効果的だと考える。
事務局	「戸田市避難行動要支援者避難支援制度」については、担当としては、危機管理防災課である。また、町会、民生委員との連携については部署が異なっているため、この場で何ができるか伝えることは難しいが、計画には様々な担当課が参加するため、引き続き計画の充実化のために議論をお願

	いしたい。
副会長	資料１－２、５３ページの 2-2-1-70「ホームヘルパーによる日常生活支援」に関連して、ホームヘルパーの事業所の倒産が多くなっており、ヘルパーの派遣が難しい状況が深刻化している。何か手を打たないと、居宅介護支援事業所などの存続が難しくなると考える。「ホームヘルパーによる日常生活支援」というだけではなく、施策の充実を検討し「日常生活支援の『充実』」という表記にするほうが適切だと考える。また、2-3-3「グループホームの整備支援」があるが、３５ページ「（２）ヒアリング結果から見た今後の課題」「③市内における『住まい』の確保と居住福祉の推進」と掲げていることから、障がいのある人の住まいをグループホームに限定せず、地域で自分らしく暮らせる環境を整えることが重要だと考える。特に、精神障がいや知的障がいのある人は住まいの確保が難しい場合もあるため、セーフティーネット住宅の整備・確保を進める必要がある。そのため、国土交通省で推進する居住支援協議会の設置なども検討し、行政と福祉関係者が連携して居住支援に取り組むことで、計画に掲げる「居住福祉」を具体的な施策に繋げていただきたい。 最後に、４２ページ（１）「ともに支え合い、自分らしく暮らせるまち」の２段落目「また、障がいのある方が自分らしく暮らしていくには、生活や生き方を自分で選択・決定し・・・」とあるが、これは戸田市が意思決定支援として、本人の意思を大事にすることを明示していることであるため、「生活や生き方を自分で選択・決定（意思決定）し・・・」という表記にすることを検討していただきたい。
会長	住宅セーフティーネット法の改正を踏まえ、居住支援協議会を設置し、高齢者や障がいのある人の住宅確保を支援することは重要だと考える。高齢者は大家側のリスクへの懸念、障がいのある人は入居への忌避感などから、賃貸住宅の確保が難しいのが現状である。一方、入居に協力的な民間賃貸住宅もあるため、住宅の供給という観点から、こうした課題を解消するための支援策を検討し、計画の施策項目として追加してはどうかと考える。 また２点目の、基本方針の「自分で選択・決定する」というところでは課題が２点ある。意思決定が重要だという表記の仕方をしてはどうかという提案とともに、意思決定支援、特に認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な方々に対し、「自分で決めてください」と突き放

	すのではなく、適切な情報の入手・判断・決定に対しての支援が必要である。従来は成年後見制度などで対応してきたため、1-5-1「成年後見制度利用支援」で取り上げられている。1-5-1-14、15、16 は制度の利用促進になるが、本人による判断が困難である中で意思決定支援をどう位置付けるかが重要である。また、成年後見制度は改正法が成立しており、従来は成年後見・保佐・補助と３つあったところが「補助」に一本化される予定である。併せて 1-5-1-16「福祉サービス利用援助事業の利用の促進」も、保健・医療サービスと支援利用援助事業に社会福祉法が改正され、ここに死後事務支援や医療関係につながるための支援なども追加される。さらには今後、高齢者等終身サポート事業などが地域の中でどう展開されていくかという問題もある。以上から、法改正を見越した上での意思決定支援への対応が必要だと考える。
委員	資料１－２、６３ページの 3-4「放課後支援・療育の場の充実」に関連して、現在戸田市の放課後等デイサービスの数は増加しているが、その多くは支援学級に在籍する子どもを対象とした学習中心の施設である。一方、特別支援学校に在籍する子どもや、強度行動障害児を受け入れられる施設は、市内で閉鎖が相次ぎ、非常に少なくなっており、増え方に偏りがある。以上より、行動が不安定な子どもを持つ保護者が、利用できる施設の確保に困っている現状がある。そのため、3-4-1-168「障がい児の放課後支援の充実」とあるが、強度行動障害や視覚障害などの多様な障がいを持つ子どもに向けた放課後等デイサービスなどを増やしていただきたい。また、医療的ケア児だけでなく、強度行動障害を持つ子どもへの対応についての項目も追加する必要があると考える
会長	放課後等デイサービスは新規参入が多い業界で、全国的にも様々な問題が起こっている。障がいの軽い子ども向けと重い子ども向けの施設数のバランスが悪く、中には採算割れして倒産、閉鎖されるケースもあるため、質の向上という観点で充実させる必要があるという意見であった。基本方針である「ともに支え合い、自分らしく暮らせるまち」、「地域で自立して暮らせるまち」、「健やかな育ちと学びのまち」の充実に向け、また新たな項目の追加についての意見は重要である。
自立協会長	８月に開催された自立協の内容は資料１－３のとおりである。相談支援事業所の相談員、福祉分野だけではなく、就労、児童など多岐にわたる分野の

	委員が参加し、施策について意見交換を行った。
会長	本日出た意見を踏まえ、計画の修正を検討していただきたい。議事については以上の内容で承認し、終了してよいか。
委員	異議なし
４.その他（児童センタープリムローズ改修工事について）	
担当課	戸田市資産マネジメント推進室及びこども若者政策課から資料２及び資料２（別紙）に基づき説明。
委員	バリアフリートイレについて、車椅子は大小様々なサイズがあるが、このバリアフリートイレの広さは戸田市役所５階と同等の大きさなのか。
担当課	車椅子が回転できる大きさとして、最低でも１．５メートルの広さは設けており、特に１階のバリアフリートイレは、既存のつくり上、１．８メートル弱の広さになる。
委員	市役所５階よりも少し小さいということか。
担当課	そのとおり。
委員	ユニバーサルシートについて、その代わりがフィッティングボードということか。
会長	資料２（別紙）を確認すると、１階が少し広いと思われる。
担当課	１階が広く、オストメイトと、介助にも使える大きめの多目的シートが配置される。
委員	当団体の視覚障害者から、トイレの場所を音声で案内する設備があるとわかりやすいとの意見があった。また、点字ブロックがトイレの前まで繋がっていないため、視覚障害者がトイレまで安全にたどり着けるよう、誘導方法を検討する必要があると思われる。今後、当事者の意見を聞く機会を設ける際には、バリアフリー基本構想の委員に選定されている当団体の視覚障害者にも実際に施設を確認してもらい、意見を聞いてほしい。
担当課	視覚障害の方には受付で目的地を聞いてトイレなどに案内するという運用体制を取っており、今回も同じように案内する計画としている。
委員	上戸田地域交流センターでも受付までしか点字ブロックがなく、その先へも視覚障害者が単独で行けるようにしたいという意見を何人かから聞いている。点字ブロックを後から追加するのは難しいと聞いているため、この

	機会にこの分野で活動している方に意見を聞いていただきたい。
会長	私も点字ブロックについて、視覚障がいのある学生の対応に配慮している。設備全部に点字ブロックを設置することが望ましいが、構造上の問題等で設置できない箇所がある。そのため視覚障がいのある方の意見を反映できるよう検討していただきたい。
５.閉会	
	以上